

# 公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 8

担当部課名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E - MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	--------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	岩崎	市町村名	深浦町	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 40%	市町村 10% その他 0%	
採択年度	平成 14 年度 ( 用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 14 年度 )						
終了予定年度	平成 22 年度 ( 平成 - 年 - 月 工期変更 当初計画時 平成 - 年度 )						
事業目的	本地区は、低気圧や台風による波浪により港内の静穏度が非常に悪く、また、慢性的な係留施設や用地の不足により、二重係船や道路への漁具仮置き等、効率性が低い漁業形態となっている。このため、この状況を改善するため、外郭施設、係留施設、用地及び道路を整備し、安全性、効率性の向上を図り、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	外郭施設		410 m	550 m	140 m		
水域施設		13,690 m <sup>2</sup>	13,690 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			
係留施設		120 m	120 m	0 m			
輸送施設		100 m	100 m	0 m			
用 地		9,800 m <sup>2</sup>	9,800 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			
平成 16 年 9 月の台風 18 号等による西側護岸からの越波で背後用地への浸水による漁具漁網の流失や用地及び港内道路等へゴミが打上げられ多大な被害を受けた。このことから、西側護岸の嵩上げ改良を追加するよう変更した。							
事業費	当初計画時総事業費 2,700 百万円 ( 単位 : 百万円 )						
		~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~ 合 計
計 画	600	300	300	200	1,400	1,350	2,750
(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
H17年6月変更							
実 績	600	300	300	200	1,400	1,350	2,750
(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
	(うち用地費)		50.9 % [ / ]	100.0 % [ / ]	
			( % ) [ / ]	( % ) [ / ]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 ( 2,407 百万円 )		58.2 %	100.0 %
		水域施設 ( 117 百万円 )		0.0 %	100.0 %
		係留施設 ( 129 百万円 )		0.0 %	100.0 %
輸送施設 ( 14 百万円 )		0.0 %	100.0 %		
用 地 ( 83 百万円 )		0.0 %	100.0 %		
説 明	平成 14 年度から工事に着手し、順調な工程で進捗しており、平成 18 年度からは係留施設と用地の整備のための護岸に着手し、計画どおり平成 22 年度完成の予定である。				
問題点・ 解決見込み	阻害要因は特にない。				
事業効果 発現状況	順調に整備延伸が進んでいる第 4 南防波堤により港内静穏度の向上効果が徐々に発現されており、漁業活動の安全性は向上している。				

## (2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の安定供給への貢献</li> <li>・沿岸域の環境保全・創造の推進</li> <li>・漁村の総合的な振興</li> </ul>	<p>【県内の評価】</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。</p>
	当地区における評価	<p>当該地区は、古くから恵まれた自然環境のもとで天然の船溜まりを基地に、イワシ、ハタハタ、ニシンなどを中心に漁獲し、地域経済を支える重要な役割を果たしていた。しかし、近年漁業従事者の高齢化など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。</p>	
必要性	<p>本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港の整備は重要かつ継続的な課題である。本地区においては外郭施設不備による航路・港内静穏度不足、係船岸等不足による港内混雑及び低効率さが問題となっている。</p> <p>このことから、本事業により平成14年度から第4南防波堤の整備に着手して航路の静穏度を確保し、出入港の安全性の向上及び出漁機会の喪失解消を図り、漁港拡張による効率的な就労環境改善を行うことは、水産資源の持続的利用及び水産物の安定供給の面から必要性は高い。</p>		(a) · b
適時性	<p>深浦町(旧岩崎村)「過疎地域自立促進計画」において、ヒラメ等を対象とする資源管理型漁業の一層の推進、漁業発展のための担い手の確保、漁村を中心とした海洋性レクリエーションによる都市との交流が位置づけられており、これら町の施策と連携して地域の活性化を推し進めるため、漁港施設等水産基盤施設の整備が重要な役割を担っている。</p>		(a) · b
地元の推進体制等	<p>国(農林水産大臣)への計画承認申請にあたり、深浦町(岩崎村)、岩崎村漁業協同組合の要望を基に策定した計画について、深浦町(岩崎村)の同意を得たうえで進んでおり、また、毎年度、整備実績及び予定等の情報を地元と共有化しており、地元の推進体制は十分である。</p>		(a) · b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源管理型漁場、つくり育てる漁場への支援</li> <li>・水産物流通の効率化と一貫した品質管理</li> <li>・安全で快適な漁業地域の形成</li> <li>・生産労働効率化、近代化、担い手支援</li> </ul>		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) · B · C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	2,246 百万円	2,654 百万円	408 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	2,246 百万円	2,654 百万円	408 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	2,071 百万円	1,587 百万円	484 百万円
	(2) 漁業従業者の労働環境改善効果	635 百万円	1,735 百万円	1,100 百万円
	(3) 漁業外産業への効果	11 百万円	0 百万円	11 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,717 百万円	3,322 百万円	605 百万円
B / C		1.21	1.25	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>・計画変更により護岸を追加したことに伴い、整備コスト及び整備されることにより得られる便益がそれぞれ増加したことがB/C値変動の主な理由である。</p> <p>・また、外来船増加予測に伴い得られるとして当初見込んでいた漁業外産業への効果(漁具、燃油の販売増の効果)は、必ずしも漁協取扱いの物に限定されないことから、今回、便益から削除した。</p>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a)・b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、町および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・航路静穏度の向上 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消	(a)・b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 地域区分 Tn9a (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 藻場、えさ場や生物相の生息環境の場への影響を避けるため、従来から使用されている材質のものを使用している。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。 ・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントへ搬入している。	(a)・b
地域の立地特性	過疎、辺地、振興山村、自然公園		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また、本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果についてもB/C=1.25と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	